

令和2年第2回安城市議会臨時会付議案件

2. 5. 12

内 容	
議案番号	第50号議案
議案名	令和2年度安城市一般会計補正予算（第2号）について
摘要	資料別添
議案番号	第51号議案
議案名	令和2年度安城市水道事業会計補正予算（第1号）について
摘要	資料別添

令和2年度5月追加補正予算 総括表

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補正額	合計
一般会計		73,680,000	1,056,500	74,736,500
特別会計	国民健康保険事業	13,828,000	0	13,828,000
	土地取得	1,500	0	1,500
	有料駐車場事業	243,000	0	243,000
	安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業	1,623,000	0	1,623,000
	介護保険事業	11,010,000	0	11,010,000
	後期高齢者医療	2,319,000	0	2,319,000
	特別定額給付金給付事業	19,390,000	0	19,390,000
	小 計	48,414,500	0	48,414,500
企業会計	水道事業※	5,252,000	0	5,252,000
	下水道事業	6,363,000	0	6,363,000
	小 計	11,615,000	0	11,615,000
合 計		133,709,500	1,056,500	134,766,000

※水道事業会計について、財源更正の補正あり

令和2年度5月追加補正予算 総括資料

(単位:千円)

区 分	補 正 額	財 源 内 訳	
		一 般 財 源	特 定 財 源
一 般 会 計	1,056,500	[財政調整基金] 基金繰入金 1,597,500	諸収入 △541,000
合 計	1,056,500		

事業一覧

(単位:千円)

頁	款項目	事 業	補正額	備考
4	20-15-05	水道基本料金無償化事業	280,000	
5	25-05-05	雇用調整助成金申請支援事業	20,000	
6	35-05-10	安城プレミアムお買物券発行事業	205,000	
7		中小企業者等緊急支援事業	333,400	
8	50-05-20	緊急奨学支援金事業	50,000	
9	15-10-05	給食費無償化事業	709,100	うち541,000千円は歳入予算の減額
	50-30-35			
		計	1,597,500	

基金一覽表

単位：円

基金の名称 (基金制定年度)	区分	種別	H30末積立残高	H30出納整理 期間中取崩額	R1取崩額 (3補後予算)	R1積立額(利子) (3補後予算)	R1積立額 (3補後予算)	R1末積立残高 (見込)	R2取崩額 (予算)	R2積立額(利子) (予算)	R2積立額 (予算)	R2末積立残高 (見込)	備考 (単位:百万円)
財政調整基金 (昭52.3.31)	積立	財源	5,731,071,000		1,752,547,000	15,465,000	1,874,322,000	5,868,311,000	4,333,500,000 (当初1,800,000,000)	399,000		1,535,210,000	R2取崩1,800、5補936、5追加1,598 R1取崩1,753、積立1,874
公共施設保全整備基金 (平26.3.26)	積立	目的	2,026,572,000		0	5,464,000		2,032,036,000	400,000,000	163,000		1,632,199,000	R2取崩400
国際交流基金 (平元.3.15)	運用	運用	265,788,000					265,788,000				265,788,000	果実運用基金
市民協働推進基金 (平25.3.25)	積立	目的	24,846,000	835,000	2,000,000	65,000	504,000	22,580,000	2,000,000	2,000		20,582,000	R2取崩2 R1取崩2、積立0.5
一般旅券発給事務収入印紙購入基金 (平26.3.26)	運用	運用	10,000,000					10,000,000				10,000,000	基金原資を運用
社会福祉施設整備基金 (昭63.3.28)	積立	目的	2,319,438,000			6,254,000		2,325,692,000		232,000		2,325,924,000	
高齢者地域生活支援促進事業基金 (平27.3.25)	積立	目的	33,057,913	2,871,100	1,196,000	81,000		29,071,813	1,646,000	2,000		27,427,813	R2取崩1.6 R1取崩1.2
清掃施設整備基金 (昭57.3.16)	積立	目的	2,501,850,000		0	6,746,000	200,000,000	2,708,596,000	100,000,000	240,000		2,608,836,000	R2取崩100(ごみ焼却100) 積立200
農業振興基金 (昭61.3.27)	運用	運用	8,800,000					8,800,000				8,800,000	果実運用基金
産業文化公園施設整備基金 (平10.3.11)	積立	目的	248,795,000		240,000,000	670,000		9,465,000		1,000		9,466,000	R1取崩240(H30より繰越)
緑化推進基金 (昭61.3.27)	運用	運用	61,200,000					61,200,000				61,200,000	果実運用基金
都市基盤整備事業基金 (昭60.3.15)	積立	目的	5,932,422,000		0	15,997,000	1,000,000	5,949,419,000	2,400,000,000	439,000		3,549,858,000	R2取崩2,400(都計2,000 下水400) R1積立1
鉄道高架事業基金 (平10.3.11)	積立	目的	52,260,000			140,000		52,400,000		5,000		52,405,000	
奨学基金 (昭63.9.26)	運用	運用	122,927,000					122,927,000				122,927,000	果実運用基金
市立学校施設整備基金 (昭51.3.31)	積立	目的	3,974,999,000			10,718,000		3,985,717,000		398,000		3,986,115,000	
文化施設整備基金 (昭62.3.27)	積立	目的	380,766,000			1,026,000		381,792,000		38,000		381,830,000	
青少年健全育成基金 (昭57.6.29)	運用	運用	28,200,000					28,200,000				28,200,000	果実運用基金
運動施設整備基金 (平2.3.15)	積立	目的	673,727,000		210,000,000	1,816,000		465,543,000	460,000,000	46,000		5,589,000	R2取崩460(スポセン100、競技場360) R1取崩210(レジャー110、スポセン100)
小計			24,396,718,913	3,706,100	2,205,743,000	64,442,000	2,075,826,000	24,327,537,813	7,697,146,000	1,965,000	0	16,632,356,813	
国民健康保険支払準備基金 (昭53.3.30)	積立	特会	253,122,000			682,000		253,804,000		25,000		253,829,000	
介護給付費準備基金 (平12.3.23)	積立	特会	397,903,000		13,793,000	1,072,000		385,182,000	142,920,000	34,000		242,296,000	R2取崩143 R1取崩14
有料駐車場施設整備基金 (平30.3.27)	積立	特会	80,124,000			216,000	40,000,000	120,340,000		8,000	40,000,000	160,348,000	R2積立40 R1積立40
土地開発基金 (昭44.10.1)	運用	特会	621,400,000			52,000		621,452,000		61,000		621,513,000	
土地区画整理事業基金 (昭61.3.17)	運用	特会	3,164,652,634			2,452,000		3,167,104,634		210,000		3,167,314,634	
小計			4,517,201,634	0	13,793,000	4,474,000	40,000,000	4,547,882,634	142,920,000	338,000	40,000,000	4,445,300,634	
合計			28,913,920,547	3,706,100	2,219,536,000	68,916,000	2,115,826,000	28,875,420,447	7,840,066,000	2,303,000	40,000,000	21,077,657,447	

経済 支援	20款	15項	05目	水道事業費	市単独事業	
	水道基本料金無償化事業				[令和2年度5月追加補正額] 280,000 千円	上下水道部 水道業務課 料金係 TEL 71-2249

**新型コロナウイルス感染症の影響による負担を低減するため、
水道基本料金を減免します。**

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家計・事業収入が減少していることを鑑み、負担軽減のため水道料金の内、基本料金を減免します。

【減免対象】

令和2年6月期から9月期までの水道料金の基本料金の全額

【減免要件】

本市水道事業と給水契約を締結していれば、申請手続きを行うことなく減免対象とします。

【家庭等への効果】

本市の一般家庭においては、主に口径13ミリ・20ミリの水道メーターを設置しています。なお、各口径別の減額金額は次のとおりになります。

4か月分の基本料金(税込み)

- 口径13ミリ: 2,640円
- 口径20ミリ: 4,400円
- 口径25ミリ: 11,000円
- 口径40ミリ: 33,440円
- 口径50ミリ: 53,680円
- 口径75ミリ: 118,800円
- 口径100ミリ: 220,000円

【補正予算額】

271,836千円(前年同月期の水道料金の基本料金の合計・税抜き)
×
1.03 (契約増加見込み)
=
約280,000千円(税抜き)

雇用 対策	25款	05項	05目	労働諸費	市単独事業	
	雇用調整助成金申請支援事業				[令和2年度5月追加補正額]	産業環境部 商工課 工業労政係 TEL 71-2235
					20,000 千円	

**「雇用調整助成金」、「緊急雇用安定助成金」の支給申請に必要な費用を補助し、
中小企業者の雇用調整助成金等の申請を支援し、雇用の維持・安定を図ります。**

1 事業目的

雇用の維持・安定を図るため、「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」の拡充等が行われているが、書類の準備、要件の確認等に時間と労力を要するため、申請をあきらめてしまうことが懸念されます。

そこで、社会保険労務士に支給申請を依頼する際の費用を中小企業者に補助し、「雇用調整助成金」、「緊急雇用安定助成金」の申請を促すことで、従業員の雇用の維持・安定につなげることを目的とします。

2 補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者で、「雇用調整助成金」、「緊急雇用安定助成金」の支給申請をする事業者

3 補助対象経費

中小企業者が令和2年4月から6月までの休業分についての「雇用調整助成金」、「緊急雇用安定助成金」の支給申請のために社会保険労務士に支払った費用（補助率10/10・上限10万円）

4 予算額

20,000千円（10万円×200事業所）



経済 支援	35款	05項	10目	商工業振興費	市単独事業	
	安城プレミアムお買物券発行事業				[令和2年度5月追加補正額]	産業環境部 商工課 商業観光係 Tel 71-2235
					205,000 千円	

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内の飲食店や小売店等を支援するため、安城プレミアムお買物券発行事業を実施し、消費喚起及び景気の底上げを図ります。

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の飲食店や小売店等の売上が大きく減少しています。消費喚起及び景気の底上げを図るため、安城プレミアムお買物券発行事業を実施します。また、特に影響の大きい飲食店を支援するため、新たにプレミアム率を高めた「飲食店券」を発行します。

2 事業概要

(1) 事業主体

安城市(安城商工会議所委託)

(2) 購入対象者

18歳以上の安城市在住の方

(3) 商品券の内容

	プレミアム率	販売額	発行額	プレミアム分
飲食店券	50%	200,000千円	300,000千円	100,000千円
商店券	30%	150,000千円	195,000千円	45,000千円
量販店券	10%	250,000千円	275,000千円	25,000千円
合計		600,000千円	770,000千円	170,000千円

(4) 予算

205,000千円(プレミアム分170,000千円、事務費(委託料)35,000千円)



経済 支援	35款	05項	10目	商工業振興費	市単独事業	
	中小企業者等緊急支援事業				[令和2年度5月追加補正額]	産業環境部 商工課 商業観光係・工業労政係 TEL 71-2235
					333,400 千円	

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受け、愛知県の休業要請協力金の対象とならなかった中小企業者等に対し、事業の継続に必要な経費の一部を支援金として交付します。

1 事業目的

愛知県の休業要請時に「社会生活を維持するうえで必要な施設」などとして休業等を要請されず、休業要請協力金の対象とならなかった中小企業者等に対し、事業の継続に必要な経費の一部を支援金として交付することで、事業者を総合的に支援していきます。

2 交付対象者

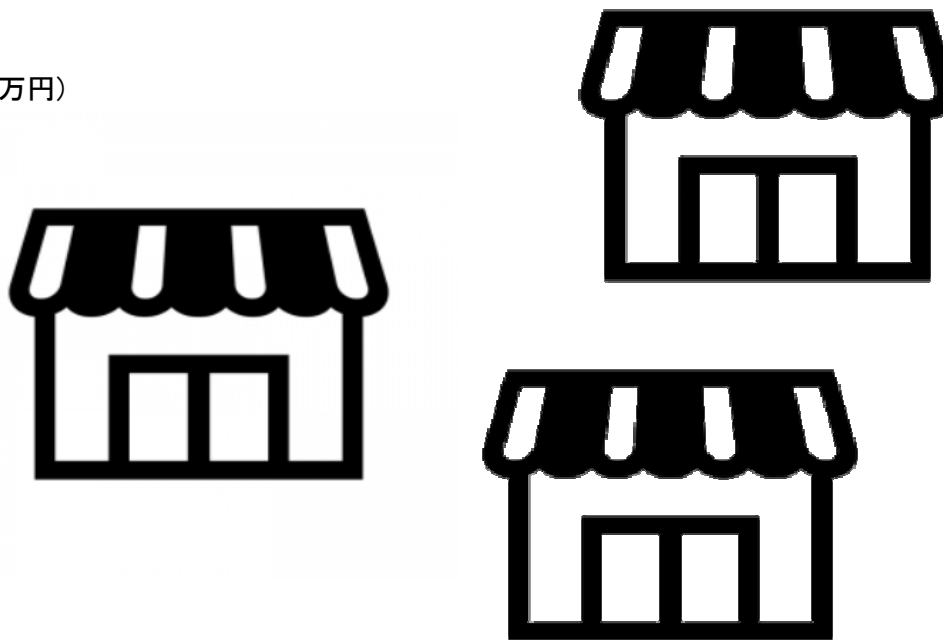
市内に本店又は事業所を有する中小企業者、個人事業主等で、令和2年4月又は5月の売り上げが前年同期比20%以上減少した者
 ※ただし、愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金(休業要請協力金)又は理美容業界に対する休業協力金の対象者は除く。
 ※テナント加算は、店舗等を賃借している場合に限る。

3 交付金額

1事業者あたり、一律10万円(複数事業所を運営する場合も1事業者10万円)
 テナント料を払っている事業者は一律10万円を加算

4 予算額

交付金 330,000 千円
 事務費 3,400 千円
 合計 333,400 千円



経済 支援	50款	05項	20目	奨学費	市単独事業	
	緊急奨学支援金事業				[令和2年度5月追加補正額] 50,000 千円	教育振興部 総務課 庶務係 TEL 71-2253

**新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、
大学生の修学機会や学習環境が経済的理由により失われることがないよう、支援を行います。**

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い家計収入激減等により、高等教育の修学機会が失われる恐れのある世帯に経済的な支援を行います。

【支給対象者】

大学院、大学、短大等に在学する本人

【支給額】

150,000円

【支給要件】

令和2年4月1日現在で、学生本人が安城市に在住または、対象者の学費や生活費を負担する生計維持者が安城市に在住している世帯で、以下の要件のいずれかに該当

- 1 令和2年度の世帯における住民税の課税総所得額が230万円以下の世帯(※)
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により家計収入が激減する世帯で、住民税の課税総所得額が230万円以下になる見込みの世帯(※)
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公的支援を受けている世帯

(※) 扶養親族のうち年齢が15歳以下の者1人につき33万円を、16歳から18歳までの者1人につき12万円を控除した額が、230万円以下となると認められる世帯

【申請期間】

令和2年6月から9月末まで

【補正予算額】

(歳出)
○補助金 50,000千円(150,000円×330人)

経済 支援	15款	10項	05目	児童福祉総務費	市単独事業	
	50款	30項	35目	学校給食共同調理場費	[令和2年度5月追加補正額]	子育て健康部 保育課 保育経営係 TEL 71-2273
	給食費無償化事業				709,100 千円	教育振興部 総務課 給食係 TEL 71-2253

**新型コロナウイルス感染症により生じている子育て世帯の経済負担の軽減を図るため、
小中学校の児童生徒及び3～5歳児の給食費無償化等を実施します。**

【概要】

- 市内小中学校へ通う児童生徒
保護者に対し、各学校からの給食費振替を実施せずに、給食費相当額を市が負担します。また、アレルギー等の問題で欠食する場合には欠食した食数に応じて給食費相当額を給付します。
- 特別支援学校・市外小中学校へ通う児童生徒
12月までの期間の市内小中学校の給食費相当額を上限に給付します。(小学生30,000円、中学生34,000円)
- 3～5歳児
保育園等の入園状況や登園自粛の状況に関わらず全ての対象世帯を支援するため、学校給食費の無償化に準じた給付を行います。

【小中学校】

- 対象期間
令和2年6月～12月(8月除く)
- 対象児童生徒数

・市内小中学校	児童数 11,399人	・特別支援学校・市外小中学校	児童数 約170人
	生徒数 5,622人		生徒数 約210人
欠食児童生徒数 約120人			
- 12月までの一人当たりの給食費相当額

小学校	30,345円(255円×119回)
中学校	34,510円(290円×119回)
- 補正予算額 558,000千円

市内小中学校	541,000千円
(※歳入予算の給食費徴収金を減額)	
特別支援・市外・欠食	17,000千円(補助金)

【3～5歳児】

- 給付時期
 - ・一般:6月末以降(児童手当受給者に対し案内通知を送付
⇒希望しない旨の申し出がなければ給付)
 - ・公務員:7月中旬以降(案内通知とともに申請書を送付
⇒申請に基づいて給付)
- 対象児童
3歳児から5歳児の子(2014年4月2日～2017年4月1日生まれの子)で、かつ、2020年5月12日時点で安城市に住民票がある子
- 給付対象者
対象児童の保護者(原則として、児童手当の支給対象者)
- 給付額
対象児童1人につき25,000円
- 補正予算額 151,100千円

・需用費(印刷製本費)	100千円
・役務費(郵便料)	1,000千円